

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 甲立 亮
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号大手町パークビルディング
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成31年3月20日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社大塚家具
証券コード	8186
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(ケイマン諸島法人)
氏名又は名称	イーストモア・グローバル・エルティイーディー(Eastmore Global, Ltd.)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、私書箱268、クリケット・スクエア、ウィロー・ハウス4階、キャンベル・コーポレート・サービス・リミテッド
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 山崎 真理
電話番号	03-6775-1000

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成31年3月4日
訂正箇所	平成31年3月13日付で提出した大量保有報告書につき、添付書類を差し替えるため、本訂正報告書を提出するものであります。